

高浜発電所 1 号機の高経年化対策に係る
原子炉施設保安規定の変更認可

2024年10月16日
関西電力株式会社

当社は本日、原子力規制委員会から高浜発電所 1 号機の高経年化対策に係る原子炉施設保安規定の変更認可をいただきました。

本申請は、高経年化技術評価を実施するとともに長期施設管理方針を策定[※]し、2023年11月2日に同委員会に提出したものです。

当社は、今後とも国内外の最新知見を積極的に取り込み、プラントの設計や設備保全に反映していくことで、原子力発電所の安全性・信頼性の向上に努めてまいります。

※「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づき、高浜 1 号機が原子炉の運転を開始した日（1974年11月14日）以降50年を経過する日までに、原子炉施設の安全を確保する上で重要な機器および構造物等について、高経年化技術評価（経年劣化に関する技術的な評価）を実施する必要がある。この評価結果を踏まえ、50年を超える10年間（認可を受けた延長する期間が満了する日までの期間）に実施すべき原子炉施設についての施設管理に関する方針（長期施設管理方針）を策定し、保安規定に反映することが義務付けられている。

以 上

添付資料：高浜発電所 1 号機 主な高経年化技術評価の結果と長期施設管理方針



高浜発電所 1 号機 主な高経年化技術評価の結果と長期施設管理方針

【炉内構造物】

- ・バップルフォーマボルトの照射誘起型応力腐食割れが炉内構造物の構造強度・機能の健全性に影響を与えないことを確認。

⇒炉内構造物を計画に基づき取替え。

【原子炉容器等の低サイクル疲労】

- ・推定過渡回数に基づく評価で損傷発生の可能性がないことを確認。

⇒過渡回数の実績を継続的に確認。

【ステンレス鋼配管の溶接部施工条件に起因する内面からの粒界割れ】

- ・大飯 3 号機加圧器スプレイ配管溶接部における亀裂は特異な事象と判断。

⇒今後の知見拡充結果を検査計画に反映。

【原子炉容器の中性子照射脆化】

- ・過去 5 回の監視試験（脆化予測）に基づく評価で中性子照射脆化が機器の健全性に影響を与えないことを確認。

⇒第 6 回監視試験を実施予定。

